

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	五島ふくえ地区地域水産業再生委員会
代表者名	熊川長吉(五島ふくえ漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	五島ふくえ漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p><b>【対象となる地域の範囲】</b> 長崎県五島市のうち、下記の地区 福江、大浜、崎山、奥浦、久賀島、椀島、赤島、黄島</p> <p><b>【対象となる漁業の種類】</b> 一本釣り 179名 刺網 37名 定置網 19名 延縄 11名 採介 3名 養殖 3名 計252名</p>
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域の水産業は、東シナ海に浮かぶ五島列島周辺の豊かな漁場に恵まれており、多くの魚類が生息するこの海域において、一本釣り、刺網、延縄、定置網、マグロ養殖など多種多様な漁業が営まれている。</p> <p>当地において水産業は、地域の基幹産業として地域経済を支える重要な産業であるが、全国的な問題である後継者不足による就業者の高齢化や、燃油や資材の高騰による経営の圧迫、魚価の低迷、漁業資源の減少など厳しい状況が続いている。</p>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<p>当地域は離島地域であり、消費地(本土地区)から遠いため、海上輸送コストを中心に販売経費が高んでいたが、現在、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した輸送コスト支援事業を活用し他産地との競争に対抗している。</p> <p>また、沿岸部における磯焼けについては、食植性のウニや魚類の駆除に取り組み、一部の漁場において効果が確認できたものの依然として改善されていない。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

① 出荷技術の向上

高い鮮度保持技術を有した者を認定する、「五島メの匠」認定制度を創設し、6名を五島メの匠として認定した。さらに、五島メの匠が取扱基準に基づき処理した鮮魚を「五島メ」として差別化することにより、高付加価値化と販路拡大に取り組み、漁業所得の向上を目指した。商談会等において五島メの販売促進活動を展開したが、第1期プランの最終年目標である「漁協取扱量の5%シェア」の達成までには至らなかった。

② 磯焼け対策

各漁業集落単位で、食植性のウニや魚類の駆除に取り組んだ。結果として一部集落においてヒジキ群落の再生が確認された。ただし、他地区においては依然として磯焼けの解消には至っていない。

③ 種苗放流

各漁業集落において、放流効果の高いクエ、カサゴ、ヒラメ、アワビ等の放流を毎年実施した。

④ 漂着ゴミ清掃・海底清掃

各浜で海岸清掃を実施するとともに、海の日（7月中旬）にはイベントとして、地域の住民と協力して漁港周辺海岸の漂着ゴミ回収を実施した。

⑤ 魚礁・増殖場の整備

福江地区におけるイセエビ資源の回復を図るため、平成29年度に同地区内の椛島地区に増殖場を設置した。

⑥ 後継者対策

漁業人材育成総合支援事業や特定有人国境離島漁村支援交付金事業を活用し、事業主として漁業への就業を目指す独立型漁業の新規就業者を3名、定置網漁業や養殖漁業等の事業主のもとに就職して漁業に従事する雇用型漁業の新規就業者1名を計画期間中に確保した。

⑦ ブルーツーリズムの推進

奥浦地区の漁業集落における海鮮直売所や観光筏釣り、大浜地区における漁業体験学習などの従来からの取り組みは、現在まで継続している。一方、前期から新たに取り組んだ定置網漁業の見学（体験）ツアーについては、集客力や安全性などの課題もあり、検討段階に留まっている。

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)のとおり、前期の取組を通じて得られた成果や知見等を活かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、次のとおり基本方針を定め、各種取組を進める。

以下、特にことわりのない限り、各取組の実施主体は本再生委員会を構成する五島ふくえ漁業協同組合(その組合員である漁業者を含む。)、長崎県五島振興局及び五島市である。

### 1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図ることとする。

#### (1) 資源管理による生産量増加の取り組み

##### ① 磯焼け対策

- ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。

これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。

- ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

- ・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ(ガンガゼ)や魚類の駆除を継続して実施する。

##### ② 種苗放流

定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。

##### ③ 漂着ゴミの清掃

海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。

##### ④ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復(定着・増殖)に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

#### (2) 水産物の付加価値向上の取り組み

##### ① 出荷技術の向上

五島への技術の普及とスキルアップに取り組む。

##### ② ブランド化

過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。

(3) 販路拡大の取り組み（漁協・漁業者）

① 五島ブランドによる販路開拓

商談会等を通じた五島ブランドの販売促進活動を積極的に実施する。

② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。

(4) 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

① 漁獲物の一部について神経やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

(5) 漁港の維持管理の取り組み

① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に努め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

2 漁業生産コストの削減

第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化（漁協・漁業者）

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行（漁協・漁業者）

不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索（漁協・漁業者）

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

### 3 その他の取り組み

第1期浜プランで取り組まれた「後継者対策」、「ブルーツーリズム」を継続し、地域活性化に協力する。

#### (1) 後継者対策

漁協は、市・県と協力して受入体制を整備し、後継者を確保する。

#### (2) 民泊・漁業体験への協力

各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り、地域振興に寄与する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

1 キビナゴ

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「さし網漁業」

◆さし網（きびなさし網）漁業許可方針

- ・漁具及び漁法等の制限

2 イサキ

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限
- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・集魚灯の消費電力の制限

3 ケンサキイカ

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）

- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」
- ・集魚灯の消費電力の制限

◆小型いかつり漁業許可方針

- ・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。

4 サザエ

◆漁業権行使規則による制限(漁業権漁業のみ)

- ・漁業を営む期間、禁止する漁法、全長等の制限

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「潜水器漁業」
- ・体長等の制限

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度)

以下の取組により漁業所得を対基準年比 5.78%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。(基準年 H25～H29 年の 5 中 3 平均 (H26、H28、H29 年) 収入から概ね 0.5% 増を目指す。)</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第 1 期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成 30 年度に、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定した。 これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</li><li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</li><li>・食植性のウニや魚類の駆除 原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ (ガンガゼ) や魚類の駆除を継続して実施する。</li></ul> <p>(2) 種苗放流 定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 魚礁や増殖場を整備し、資源の回復 (定着・増殖) に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p>
--------------	--

	<p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み 過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（（基準年 H25～H29 年の 5 中 3 平均（H26、H28、H29 年）より 6 %削減させる。）</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第 1 期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化（漁協・漁業者）</p>

	<p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施 (漁協・漁業者)          不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入          制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進          燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化</p> <p>(1) 漁場共同探索の実施 (漁協・漁業者)          漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>その他の取り組み</p>	<p>1 後継者対策          漁協は、市・県と協力して受入体制を整備し、後継者を確保する。</p> <p>2 民泊・漁業体験への協力          各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り地域振興に寄与する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金          ②水産物供給基盤機能保全事業          ③離島漁業再生支援交付金          ④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金          ⑤浜の活力再生交付金          ⑥新水産業経営力強化事業 (県)          ⑦次代を担う漁業後継者育成事業 (県)          ⑧漁港機能増進事業          ⑨水産多面的機能発揮対策事業          ⑩水産業所得向上支援事業 (県)</p>

2年目 (令和2年度)

以下の取組により漁業所得を対基準年比 6.95%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。(基準年 H25～H29 年の 5 中 3 平均 (H26、H28、H29 年) 収入から概ね 1. 2 % 増を目指す。)</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第 1 期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成 30 年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> </li> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> </li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ (ガンガゼ) や魚類の駆除を継続して実施する。</p> </li> </ul> <p>(2) 種苗放流 <p>定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復 (定着・増殖) に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 <p>五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> </p></p></p></p></p>
---------------------	---

	<p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島ブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島ブランドの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◆以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（1年目の取組を維持）</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施 不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を</p>

	<p>進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化</p> <p>(1) 漁場共同探索の実施 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
その他の取り組み	<p>1 後継者対策 漁協は、市・県と連携して受入体制を整備し、後継者を確保する。</p> <p>2 民泊・漁業体験への協力 各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り地域振興に寄与する。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑩水産業所得向上支援事業（県）</p>

### 3年目（令和3年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比 8.11%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年 H25～H29 年の 5 中 3 平均（H26、H28、H29 年）収入から概ね 1.8%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について 第 1 期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復</p>
--------------	--

	<p>平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成</li> </ul> <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食植性のウニや魚類の駆除</li> </ul> <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流</p> <p>定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃</p> <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備</p> <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上</p> <p>五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み</p> <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓</p> <p>商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築</p> <p>魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理</p>
--	---

	<p>漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用</p> <p>地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全</p> <p>漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◆以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進</p> <p>燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化</p> <p>(1) 漁場共同探索の実施</p> <p>漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>

その他の取り組み	<p>1 後継者対策 漁協は、市・県と連携して受入体制を整備し、後継者を確保する。</p> <p>2 民泊・漁業体験への協力 各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り地域振興に寄与する。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑩水産業所得向上支援事業（県）</p>

4年目（令和4年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比9.28%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年 H25～H29 年の5中3平均（H26、H28、H29年）収入から概ね2.5%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>（1）磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</li> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、</li> </ul>
--------------	---

	<p>適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流  定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃  海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備  魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上  五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み  過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓  商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築  魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理  漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用  地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全  漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。</p>
--	--

	<p>る。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◆以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進</p> <p>燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化</p> <p>(1) 漁場共同探索の実施</p> <p>漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>その他の取り組み</p>	<p>1 後継者対策</p> <p>漁協は、市・県と連携して受入体制を整備し、後継者を確保する。</p> <p>2 民泊・漁業体験への協力</p> <p>各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り地域振興に寄与する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p>

	⑤浜の活力再生交付金 ⑥新水産業経営力強化事業（県） ⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県） ⑧漁港機能増進事業 ⑨水産多面的機能発揮対策事業 ⑩水産業所得向上支援事業（県）
--	---

5年目（令和5年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比 10.45%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年 H25～H29 年の 5 中 3 平均（H26、H28、H29 年）収入から概ね 3.1%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>（1）磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復           <p>平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> </li> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成           <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> </li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除           <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> </li> </ul> <p>（2）種苗放流</p> <p>定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>（3）漂着ゴミの清掃</p> <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p>
--------------	---

	<p>(4) 魚礁・増殖場の整備 魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み 過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島へブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島への販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経へ等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経へやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◆以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（1年目の取組を維持）</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p>

	<p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施 不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化</p> <p>(1) 漁場共同探索の実施 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
その他の取り組み	<p>1 後継者対策 漁協は、市・県と連携して受入体制を整備し、後継者を確保する。</p> <p>2 民泊・漁業体験への協力 各地域で行われる民泊や漁業体験の推進について、漁協を中心に調整を図り地域振興に寄与する。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑩水産業所得向上支援事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、市内外の各種産業団体等関係者と一体となって、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10.45% 以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業者が策定した経営計画 (3ヶ年)の積算達成数	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。
離島漁業再生支援交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
浜の活力再生交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
新水産業経営力強化事業（県）	◆経営改善若しくは新たな事業展開を目指す漁業者又は地域を支援することにより、漁業者の所得の向上に資するとともに、漁業協同組合の指導力の強化及び予期せぬ自然災害等からの早期復興を図る。
次代を担う漁業後継者育成事業（県）	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業
水産多面的機能発揮対策事業	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。
水産業所得向上支援事業(県)	◆県、市町、系統団体、専門機関が連携して整備した指導体制（経営支援協議会、作業部会、経営指導サポートセンター（一般社団法人長崎県中小企業診断士協会））により、経営強化に向けた経営計画の策定や収益性の高いモデル型経営体の取組事例の普及を進め、所得向上と優良経営体育成を図る。